

エコアクション21 令和5年度版 環境経営レポート



対象期間 : 令和5年4月1日～令和6年3月31日

発行日 : 令和6年7月3日



株式
会社

家村商店

1. 組織の概要

1) 事業者名及び代表者名

事業者名 株式会社 家村商店
代表者名 代表取締役 古山 幸一

2) 所在地 〒926-0012 石川県七尾市万行町五部129番地の32

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 取締役 古山 明佳
連絡先 電話 0767-53-2100
FAX 0767-53-2257
E-mail iemura@p2232.nsk.ne.jp

4) 事業規模及び事業内容

設立年月 昭和50年9月
資本金 1,000万円
従業員 9名
延べ床面積 6,077m²
令和5年度売上高 374百万円

事業内容（全活動）

1. 木材チップ製造
2. 産業廃棄物・中間処理・収集運搬
3. 家屋解体
4. 一般廃棄物・中間処理・収集運搬
5. 木材リサイクル

5) 認証・登録範囲 全組織 全活動

- 本社・工場
1. 木材チップ製造
 2. 産業廃棄物中間処理・収集運搬
 3. 家屋解体
 4. 一般廃棄物中間処理・収集運搬
 5. 木材リサイクル

6) 許・認可

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効年月日	
1	産業廃棄物中間処理 優良 (破碎・圧縮)	石川県	727030963	R3.6.15	R10.6.14	
2	産業廃棄物収集運搬 優良	石川県	715030963	R3.6.15	R10.6.14	
3	一般廃棄物中間処理(破碎)	七尾市	1170502	R5.4.1	R7/3/31	木くず 可燃ごみ、不燃ごみ、特定廃家電
4	一般廃棄物収集運搬	七尾市	2170501	R5.4.1	R7/3/31	
5	一般廃棄物収集運搬	中能登町	21705001	R5.4.1	R7/3/31	
6	建設業	石川県	10287	R4.9.12	R9.9.11	

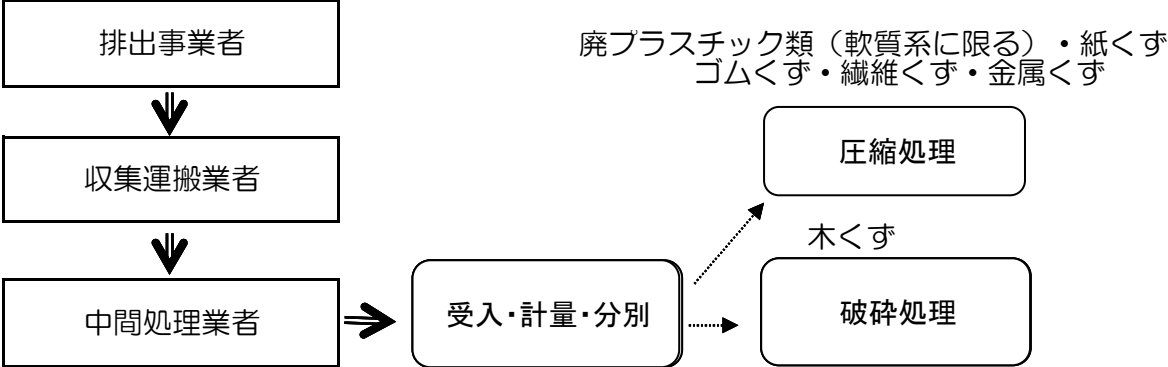
産業廃棄物の種類（収集運搬）

燃え殻、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油、汚泥

積替え保管施設

積替え場所の所在地	石川県七尾市万行町五部129番地の17. 32				
積替え場所の面積	786.87㎡				
積替えを行う産業廃棄物の種類	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類				
保管を行う産業廃棄物の種類	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類	金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類	廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類（石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）	金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）
保管場所の面積	91.8㎡	30.6㎡	56㎡	4.4㎡	1.97㎡
保管上限	91.8㎡	31.1㎡	67.4㎡	3.93㎡	0.49㎡
積み上げる高さ	1.2m	1.8m	1.8m	1.4m	1.0m

処理工程図



7) 収集運搬の量

(単位: t)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業廃棄物	275.4	432.2	125.5
一般廃棄物	10.8	55.4	12.8

8) 車両の種類と台数

アームロール	5台	ダンプ	1台
キャブオーバ	1台		

9) 料金の算定基準 運送距離、重量、荷役等により都度

10) 産業廃棄物処理施設（木くず）の概要

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎（産廃・一般廃）	七尾市万行町五部129番26外3筆	昭和62年4月	木くず：70 t/日（8h）
破碎（産廃・一般廃）	七尾市万行町五部129番26外3筆	平成10年1月	木くず：64 t/日（8h）
破碎（産廃・一般廃）	七尾市万行町五部129番21外3筆	平成14年11月	木くず：29 t/日（8h）
圧縮（*1） （産廃）	七尾市万行町五部129番17外3筆	平成18年10月	廃プラスチック類：7.3 t/日（11h）
			紙くず：7.4 t/日（11h）
			繊維くず：4.2 t/日（11h）
			ゴムくず：12.0 t/日（11h）
			金属くず：29.7 t/日（11h）

*1：廃プラスチック類（軟質系に限る）、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

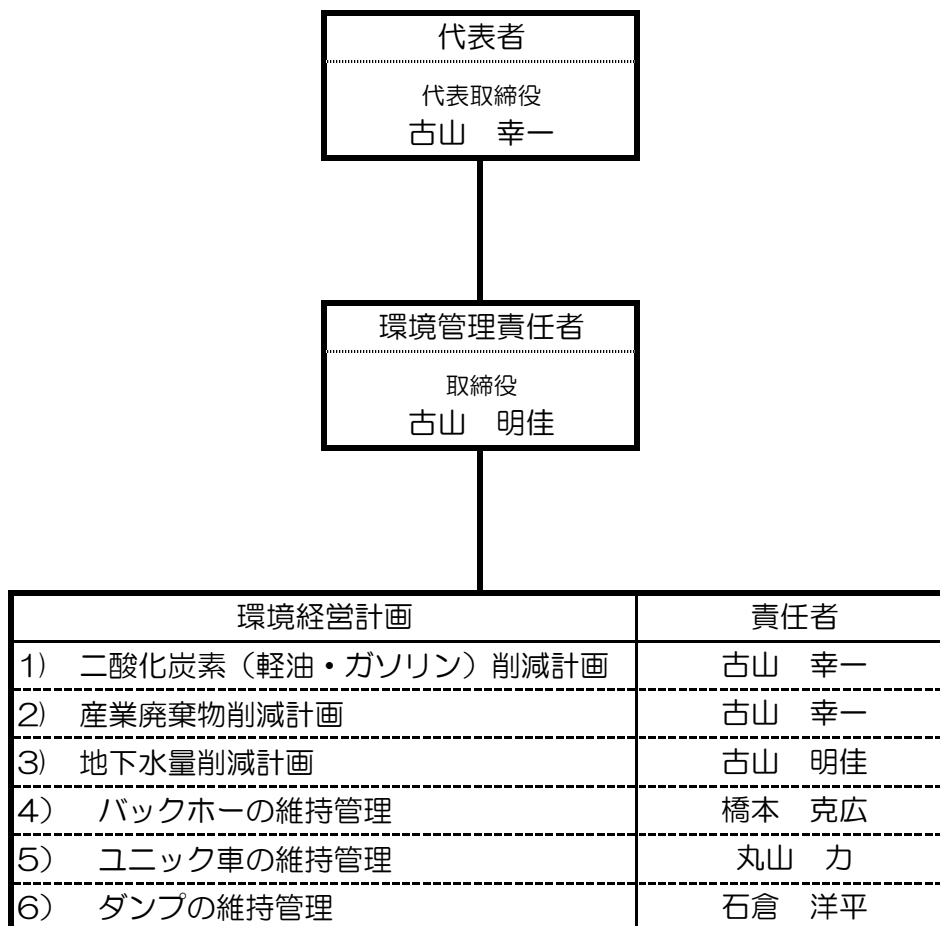
11) 処理実績

(単位: t)

産業廃棄物	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木くず	2024.0	1582.4	1270.6
廃プラスチック類	117.0	60.0	28.9
紙くず	3.2	4.9	7.1
繊維くず	0.0	1.0	0.0
ゴムくず	0.0	0.0	0.0
金属くず	20.5	9.4	10.6
木くず（一般廃棄物）	290.0	404.0	309.6

2. 環境経営計画に関わる組織図

令和5年6月1日 現在



責任者の役割

代表者	環境経営方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、物、資金、情報の提供
	エコアクション21システムの評価・見直し
環境管理責任者	エコアクション21活動責任者
	環境活動レポートの作成、公開
	環境経営目標、計画の作成と進捗管理
	環境関連法律の順守評価

3. 環境経営方針

株式会社家村商店は、人と地球に優しい事業活動を行うと共に、限りある資源の有効利用に継続的に取り組み、全社員一丸となり、環境保全に努めます。

- 環境法、条例及び地域との協定を遵守し環境保全に努めます。
- 環境保全活動を推進するため、エコアクション21活動を積極的に取り組み、継続的に改善をします。
- 木くず、廃木材のリサイクルを積極的に推進します。
- 中間処理施設で使用する電気の使用量を削減することにより、二酸化炭素排出量を削減します。
- 全社員に環境保全の意識を向上させ、環境活動を推進します。
- この方針は全社員に周知徹底するとともに、社外にも公表します。

令和5年 6月 1日

株式会社 家村商店

代表取締役 古山 幸一

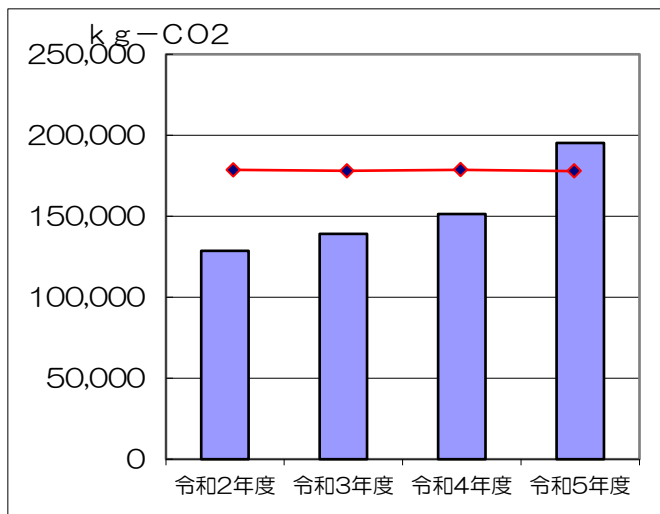
4. 環境経営目標

(過去4年間の実績)

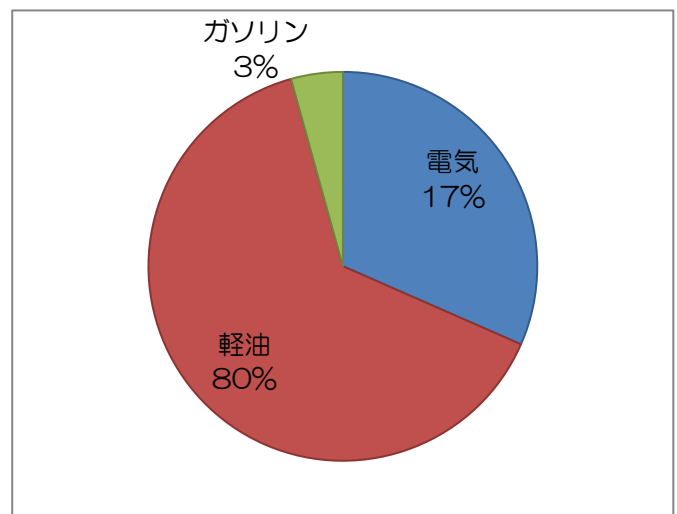
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	128,536	139,103	151,281	195,181
木くずの再資源化	t	1100.1	2024	1582	1271
解体リサイクル率	%	95.4	85.6	75.2	66.1
解体時に伴う廃棄物の排出量	t	494.7	147.59	22.9	206.6
売上高	百万円	230	263	266	374
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO ₂ /百万円	559	529	569	522
水使用量	m ³	121	124	136	147

*購入電力の二酸化炭素排出係数は0.663kg-CO₂/kwhを使用しました。

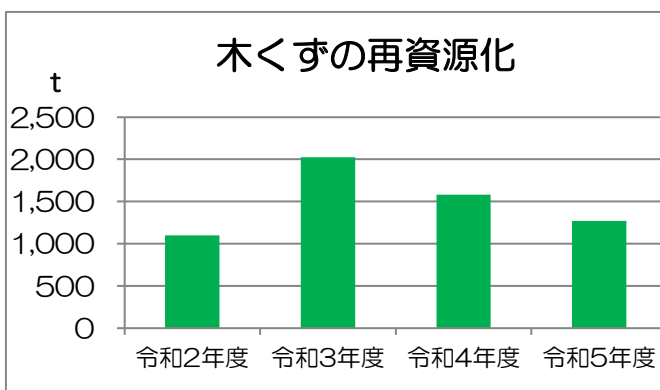
二酸化炭素排出量の推移



R5年度二酸化炭素排出量割合



木くずの再資源化



(今後の目標)

	単位	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	151,281	150,525	149,772	149,028
木くずの再資源化	t	1,582	1,598	1,614	1,630
解体リサイクル率	%	75.5	80	80	80
二酸化炭素排出量原 単位	kg-CO ₂ /百万円	569	566	563	560
水使用量	m ³	147.4	節水に努める	節水に努める	節水に努める

①二酸化炭素排出量は、毎年度0.5%削減する。

②木くずは伐採木、剪定くず、製材の端材や建設廃材があり中間処理にてチップ化し
製紙メーカーやボイラー施設へ売却する。

再資源化（売却量）の目標は、毎年度1%増加目標とする。

③解体業リサイクル率は、毎年度80%を目標とする。

④水の使用量については、節水意識の啓発を継続する。

*廃棄物は当社が請け負った家屋解体工事で発生するものであり、受注件数・規模により大きく変動する可能性がある。従って、リサイクル率を重点的に取り組みたい。

5. 環境経営計画

取組期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

① 二酸化炭素（軽油・ガソリン）削減計画（責任者：古山 幸一）

●機械設備

- ・アイドリングストップ。
- ・定期点検を行い、機械に無理がかからないよう注意する。

●重機、フォークリフト

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。

●自動車及び運搬車

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。
- ・運搬経路を事前に打ち合わせし、同じ方向の積荷であれば最大積載量を守り、積み合わせ運搬する。
- ・営業車のガソリンが増加傾向にあるので、道順など事前に調べ効率の良い回り方を選定する。

② 廃棄物及びリサイクルの取り組み（責任者：古山 幸一）

- ・木くず管理型埋立は無くなったが、焼却は少しあるので出来る限りリサイクル施設に持っていく。また解体時の混合廃棄物が目立つので施工方法を検証し、なるべく手作業分別を行うようにする。
- ・燃えるゴミの分別の徹底及び紙等のリサイクル化。

③ 地下水量削減計画（責任者：古山 明佳）

- ・蛇口の止め忘れに注意する。
- ・洗車時にはバケツを使用し、水を出しっぱなしにしない。

④ 木くず（委託分）の売却量の増加計画（責任者：古山 幸一）

- ・受入量について・・・売却量以上に量を確保しているので仕入れについては現状維持
- ・処理について・・・機械のメンテナンスに配慮する。
燃料・電気を効率的に使用する為に計画的に機械を稼働する。
- ・売却について・・・客先の意向によって変動する。
客先へ迅速に対応するため、運搬業者と客先のバランス調整に努めたい。
遠方の客先への運搬業者には片道空荷にならないよう、往復の運搬になるよう調整する。

6. 環境経営目標の取組結果とその評価

	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	k g-CO ₂	150,525	195,181	77%	×	令和6年の能登半島地震により全社員の家が被災し、断水した中会社だけが地下水だったため全員の風呂や洗濯等をまかなったため電気等使用量が増加したため
木くずの再資源化	t	1,598	1,271	80%	×	震災に伴う木くずが産廃にならなかったこと。また一般廃棄物としての報告も不要となったため
解体リサイクル率	%	80	66.1	83%	×	解体物件が住宅ではなく非住の店舗等が多く素材的にリサイクル率が下がったため
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO ₂ /百万円	566	522	108%	○	震災の影響ですべての数字がイレギュラーで参考にならない
水使用量	m ³	節水に努める	147.4	—	—	震災に伴う社員・家族の風呂や洗濯での水使用量が増加したため

○・・・・・・達成率100%以上

▲・・・・・・達成率90～99%

×・・・・・・達成率90%未満

*木くず売却が増加し、売り上げも回復してきました。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組

	評価	次年度の取組
① 二酸化炭素(軽油・ガソリン)削減計画		
●機械設備	☐	継続
・アイドリングストップ。		
・定期点検を行い、機械に無理がかからないよう注意する。	☐	継続
●重機、フォークリフト		
・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。	☐	継続
●自動車及び運搬車		
・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。	☐	継続
・運搬経路を事前に打ち合わせし、同じ方向の積荷であれば最大積載量を守り、積み合わせ運搬する。	☐	継続
・営業車のガソリンが増加傾向にあるので、道順など事前に調べ効率の良い回り方を選定する。	☐	継続
② 廃棄物及びリサイクルの取り組み		
・木くず管理型埋立は無くなったが、焼却は少しあるので出来る限りリサイクル施設に持って行く。また解体時の混合廃棄物が目立つので施工方法を検証し、なるべく手作業分別を行うようにする。	☐	継続
・燃えるゴミの分別の徹底及び紙等のリサイクル化。	☐	継続
③ 地下水量削減計画		
・蛇口の止め忘れに注意する。	☐	継続
・洗車時にはバケツを使用し、水を出しっぱなしにしない。	☐	継続
④ 木くず(委託分)の売却量の増加計画		
・受入量について・・・公費解体以外の受け入れは厳しい	☐	継続
・処理について・・・復興のため不利稼働。機械のメンテナンスに配慮する。 燃料・電気を効率的に使用する為に計画的に機械を稼働する。	☐	継続
・売却について・・・近地から受け入れがっぱいの状況遠方でも試みる 客先へ迅速に対応するため、運搬業者と客先のバランス調整に努めたい。 遠方の客先への運搬業者には片道空荷にならないよう、往復の運搬になるよう調整する。	☐	継続

○取組めた □十分ではないがほぼ取組めた

8. 主な環境関連法規の順守状況の確認・評価

1) 適用となる主な環境関連法規

廃棄物処理法（廃掃法）

建設リサイクル法

騒音規制法

振動規制法

道路運送車両法

2) 違反、控訴の有無

上記環境関連法については、順守チェック表により確実に法規を順守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から指摘・指導はなく控訴也没有ありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し指示

令和6年4月6日に代表者による全体の評価と見直しを行いました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響で当社の事業すべてが一変しました。

今は災害の復旧と復興に向け、不眠不休で稼働しなければ追いつかない状況にありますが、人も機械もメンテナンスが必要であると思っています。

当面は災害復旧を最優先に取り組まなければならないため、環境改善活動の見直しの必要ないと思っています。

令和6年4月6日

代表取締役 古山 幸一

廃棄物処理フロー

